

平成 29 年第 2 回 沼津市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成 29 年 2 月 15 日（水）午後 3 時 00 分～午後 5 時 10 分
- 2 場 所 沼津市立勤労青少年ホーム 2 階 講座室
- 3 日 程
 - (1) 開会
 - (2) 会議録署名人の指名（三好委員 土屋委員）
 - (3) 教育長の報告
 - (4) 議 案
 - 議第 3 号 沼津市立小中学校通学審議会への諮問について
 - 議第 4 号 沼津市立少年自然の家条例施行規則の廃止について
 - 議第 5 号 沼津市立少年自然の家処務規程の廃止について
 - (5) 協 議
 - 協議第 3 号 平成 29 年度沼津市一般会計予算について
 - 協議第 4 号 沼津市中心身障害児就学指導委員会条例の一部改正について
 - (6) 報 告
 - 1) 平成 29 年度沼津市教育委員会組織の改正について
 - 2) 平成 28 年度 沼津市教育委員会教育研究奨励賞の審査結果について
 - (7) そ の 他

4 出席者等

教育長 服部裕美子、教育長職務代理者 三好勝晴、委員 土屋葉子、委員 川口浩史
委員 重光純、教育次長 井原正利、市立沼津高等学校長兼中等部校長 川口孝博
教育指導監兼学校教育課長 大川淳、教育企画課長 真野正実、学校管理課長 山本貴史、
文化振興課長兼戸田造船郷土資料博物館長 中島康司、
生涯学習課長兼勤労青少年ホーム館長兼ゆめとびら舟山所長兼少年自然の家所長 原恵子、
青少年教育センター所長 小林孝子、図書館長 杉山一男、図書館事務長 芹澤恵美子、
市立沼津高等学校事務長 杉山善英、スポーツ振興課長兼勤労者体育センター所長兼市民体育館長
山崎眞由美、調整担当学校管理課長補佐 金子昭人、学校教育課長補佐 鈴木章宏、
教育企画課長補佐 矢田陽子、教育企画課指導主事 本杉淳、教育企画課主任 和泉百映

5 会議内容

服部教育長が、午後 3 時 00 分開会を宣言する。

服部教育長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

また、協議事項については、2 月沼津市議会定例会に提出する案件であるため、非公開にすることを、委員に諮り了承される。

公開案件から会議を進め、日程（4）議案、（6）報告、（7）その他、非公開案件（5）協議の順で進行することを、委員に諮り了承される。

傍聴人 1 名

(1) 会議録署名人の指名

服部教育長より会議録署名人に三好委員、土屋委員を指名する。

(2) 教育長報告

はじめに、私から報告をさせていただく。

2月中旬になり、2月・3月は次年度に繋がる大変重要な時期を迎えている。

2月市議会が17日（金）に開会する。今年度、最後の市議会で来年度予算などが議決される、重要な議会となる。市議会議員の方々からのご質問等に、真摯に丁寧にお答えしていきたいと思っている。

9日（木）には、29年度予算（案）について、記者会見が行われた。のちほど、教育委員会の平成29年度予算等については、各課長から説明をするので、教育委員の皆様にもご意見をいただきたいと思う。よろしく願いたい。

6日（月）は、スルガ銀行 岡野光喜会長を訪問した。岡野会長は、本市を代表する知識人・経済人のおひとりであり、「沼津市教育基本構想」に掲げる「夢あるひとづくり」の具現に向け、大変ご尽力をいただいている。本市の教育行政、芸術、文化、スポーツ振興に大変ご貢献をいただいていることに改めて感謝申し上げた。今年度のイングリッシュアドベンチャー事業では、クレマチスの丘の利用等への配慮をいただき、芹沢光治良記念館の記念事業へご協力をいただいたり、さまざまなお力をいただいている。8月に開催した、第1回のイングリッシュアドベンチャーの様子を写真や子どもたちの感想を交えてご報告した。会長は、子どもたちのコミュニケーション能力の向上や本市の教育について、大変関心を示してくださった。教育や沼津の未来を大事に考えてくださっていることを感じた訪問であった。

13日（月）には、JAなんすん寿太郎みかんの贈呈式があった。今年も、JAなんすん様から沼津市立小学校の全児童の給食に名産品の寿太郎みかんをいただいた。子どもたちも大変楽しみにし、いただいている。みかん農家の方々の気持ちを大事に、子どもたちが郷土を愛する気持ちを育み、大変良い機会をいただいていることに大変感謝している。

平成28年度第31回はごろも教育研究奨励賞において、沼津市立第五中学校の研究が学校賞を受賞したことを報告する。16日が授与式である。研究テーマは、「問う力を育てる授業への改善を通して、魅力ある学校へ」である。この研究奨励賞は、公益財団法人はごろも教育研究奨励会が行っている、様々な研究奨励のひとつで、優れた研究を行っている学校として県内小中学校では8校が選出された。また、29年度のはごろも夢講演会として、沼津第1小学校の沼津港深海水族館館長による講演企画が採用決定されている。このような奨励金や研究助成をいただいて、子どもの教育に生かすことが出来ることはありがたいことである。市内校長会で紹介していきたいと思う。以上。

事務局から、その他の2月の主な行事等について、報告をする。

教育企画課長

私からは、2月の教育委員会関係行事の補足的な説明をさせていただく。

2月行事等一覧をご覧いただきたい。

6日（月）は静岡県社会教育委員連絡協議会の事務局長の訪問があった。本年（平成29年）11月16日～17日の2日間に関東甲信越静（1都10県）社会教育研究大会がプラザヴェルデで開催される予定である。沼津市の社会教育委員の南山委員長が実行委員長を勤める。当日は、800名の来場者を予定しており、市長や教育長の出席、また沼津市教育委員会も協力させていただくため、その依頼のために訪問があった。

8日（水）沼津市防災会議が開催され、教育長が出席した。この会議では、災害対策に関して定められた「沼津市地域防災計画」について、市の防災体制の見直しに合わせた修正を行

い、市全体の災害対策等について協議が行われた。この協議に併せ、静岡県東部危機管理局からは、平成28年3月に策定された「南海トラフ地震における静岡県広域受援計画」について説明があった。市の危機管理課からは、熊本地震の教訓等を踏まえ、キラメッセぬまづを核とした新たな物資輸送体制の構築について検討していること等の報告があった。

先ほど、教育長からも報告があったが、明後日17日（金）に2月沼津市議会が開会する。3月23日（木）まで、35日間の会期予定である。

23日（木）には、沼津市教育委員会教育研究奨励賞表彰式が開催される。のちほど、教職員研修センターから報告があるが、教育委員の皆様にもご出席いただきたいので、ご多用中大変恐縮だが、よろしくお願ひしたい。

また、2月は、教育長表敬訪問が2件ある。8日（水）は沢田小学校、開北小学校の児童が所属している、沢田ミニバスが全国大会に出場報告のため、表敬訪問があった。3月28日から30日まで、国立代々木競技場の体育館で開催されるとのこと。

21日（火）には、第四小学校と金岡中学校PTAの皆様が、静岡県PTA連絡協議会広報紙表彰で優秀賞を受賞され、その報告のため、教育長表敬訪問を予定している。この優秀賞は16年ぶりの快挙ということで、優秀賞は小学校、中学校それぞれ1校ずつ受賞がある。沼津市が小学校、中学校ともに独占したということである。大変簡単であるが、以上。

服部教育長 以上、説明が終わったが、質問等はいかがか。
三好委員 寿太郎みかんの贈呈は、小中学校全部の児童生徒にひとつずついただくのか。
服部教育長 小学校のみである。2市2町の小学校にいただいている。
三好委員 2市2町の小学校の児童全員にひとつずついただくのは、すごいことである。
服部教育長 17日から3月3日にかけて、順に各学校の給食に出させていただきます。
服部教育長 そのほか、いかがか。
以上で、教育長報告とさせていただきます。

<議 案>

議第3号 沼津市立小中学校通学審議会への諮問について

（学校教育課長 資料に基づき説明）

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
三好委員 これに伴う、職員の配置について、県からの正式な決定がないということであるが、概ね何名の増員が必要で、全て県の負担になるのか。
学校教育課長 静浦中学校に1学級増設で1名、大岡小学校の通級指導教室で1名の増員の申請である。市費で支援員を通級指導教室に1名配置しているので、通級指導学級は、県からの教員と市の支援員2名で対応をする。
服部教育長 保護者からの要望があり、新設になった。
川口委員 情緒障害学級と通級指導教室では、通級指導教室がかなり少ないが、対象児童が少ないということか。
学校教育課長 通級指導教室は、週1時間程度であり、第四小学校が1学級で、20名程度、第二小学校、大岡小学校、原東小学校には、いろいろな学校から1時間ずつ通級し、週20時間くらいである。
情緒障害学級は、少ないところは2名、一番多い学校は、来年度第五小学校が10名、8名までが1クラス、9名からは2クラスとなっている。

重光委員 情緒障害学級の各学校の児童生徒数は、それぞれ何名か。
学校教育課長 来年度の見込みは、第三小学校が2名、第四小学校が3名、第五小学校が10名、片浜小学校が4名、金岡小学校が3名、大岡小学校は27年度から児童がいないため休級となっている。門池小学校が4名、今沢小学校が2名、第四中学校が5名、金岡中学校が2名、静浦中学校が2名、今沢中学校が3名の予定である。

土屋委員 通級指導教室に週1時間通う児童生徒は、保護者が必ず一緒に付き添っているのか。

学校教育課長 そうである。それぞれの学校に在席する児童生徒がいるため、その児童生徒は自己通級といい自分で行くが、そのほかの学校の児童生徒は、保護者が責任を持って送迎し通級することとなっている。

服部教育長 通級指導教室に通うことで、発達障害の子どもたちの理解が深まっており、保護者にとって大変必要となっている。

ご意見も尽きたようなので、お諮りする。議第3号について、原案のとおり可決することにご異議はいかがか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。議第3号については、原案どおり可決することに決する。

服部教育長 それでは次の議第4号、議第5号については、改正内容が同一理由によるもののため、一括での説明及び審議としてよいか伺う。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

議第4号 沼津市立少年自然の家条例施行規則の廃止について

議第5号 沼津市立少年自然の家処務規程の廃止について

(生涯学習課長 資料に基づき一括議案として説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

服部教育長 特にないようなので、お諮りする。議第4号・第5号について、原案のとおり可決することにご異議はいかがか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。議第3号・議第4号については、原案どおり可決することに決する。

<報告>

服部教育長 それでは、冒頭で承認していただいたとおり、公開案件から、進行するので、日程(6)報告に入る。

1) 平成29年度沼津市教育委員会組織の改正について

(教育次長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員 インターハイ準備室は、暫定的に設置されるのか。

スポーツ振興課長 開催までの、2年間の設置予定である。

服部教育長 平成 29 年度、30 年度の設置である。
重光委員 インターハイ準備室のみ、スポーツ振興課から別の線が伸びているのはなぜか。
教育次長 これは、例えば B & G 海洋センターのように並列の機関は課の中の組織である。その場合は、課長補佐級が在籍するが、現在予定しているインターハイ準備室は、課長級が在籍する予定である。課内室で主幹級が在籍するのではないかと思われるが、教育委員会事務局の要とは少し違うので、微妙な線になっている。
服部教育長 それではご意見も尽きたようなので、本件については、報告を受けたということでご了承願う。
各委員 異議なし。
服部教育長 異議なしと認める。

2) 平成 28 年度 沼津市教育委員会教育研究奨励賞の審査結果について
(教職員研修センター所長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
三好委員 毎年、それぞれの教員が、テーマに沿って良く研究されており、とても良いと思う。在籍する学校の中で発表することがあるのか。他の先生方が見ることが出来るのか。以前、ネット上に上げているとの話であったが、総合的にこの研究の良さを先生方で取り入れ、生かされる環境になるとさらに良いと感じる。
教職員研修センター所長 現在、市内小中学校の全教員が見ることが出来るネット内に掲載している。歴代の研究を掲載しているが、それぞれの研究を見て広めるという事よりも、若手の教員が自分の研究のまとめや視点の参考に活用するということが多いと感じる。ジャンルごとに、学習指導方法等の研究を掲載してあり環境としては整えているが、実際に活用されることはなかなか難しいものである。
三好委員 目的が、先生方の研究のためのツールなのか、出た成果を情報として共有し良いものを取り入れる位置づけにするのか、時間をかけ研究したデータはとても重要である。教育現場に生かされるよう、広められると良いと思う。
服部教育長 研究をまとめるという上で、本人や若手の機会としては有効であるが、それを活用し広めるという視点が欲しいという、貴重なご意見である。
川口委員 私の法人でも、毎年研究発表大会を開催している。これは、ノルマである。市の教員の研究は、自発的なものであるのか、ノルマであるのか。
教職員研修センター所長 毎年実施している。1部は10年以上の教員が対象であり、所属の校長から、勧められ研究をされる教員もいる。2部は、2年目から5年目の教員を対象に実施している若手研修が終了した5年目から7年目の教員が研究している。ノルマにはしていなが、5年までの実践のまとめとして研究をやってみるという形の実施となっている。
川口委員 自分の法人では、サービスの向上を目的に実施している。先生方も、このような素晴らしい研究を実施しているので、教育の質の向上に生かしていただけると良いと思う。

服部教育長 忙しい中、実施しているので、自主的に研究をすることは難しいが、自分の専門性を追求していくということで、意義あるものである。

服部教育長 それではご意見も尽きたようなので、本件については、報告を受けたということでご了承願う。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

<その他>

服部教育長 その他、何かあるか。

生涯学習課長 少年自然の家のその後について、報告する。

11月17日の定例教育委員会で、視察していただいた。11月1日から施設を休所し、備品類の片づけをしてきた。事業者が利用を希望している備品を除き教育委員会内の小中学校や施設等を優先に、利用できる備品について引き取り募集をした。教育委員会内で引き取り手がなかった備品については、市役所内の各課へ募集をした。それでも、利用がない備品については、売り払い等所要の手続きをした。最終的にベッドが残り、子ども用ベッドはサイズが小さいため、市内施設でもベッドを必要とする施設はなかった。このため、市民に告知をし、希望者を募った。60台あり、23台を譲渡した。残ったベッドについては、伊豆の国市が「茅野っこひろば」という、野外活動センターを所持しており、学校施設を変更した日帰り利用施設である。今後の利用で宿泊ができる施設に変更予定とのことで、教育長宛てに譲渡依頼を受け、全てを伊豆の国市で利用していただくこととなった。備品については、利用希望者に譲渡でき、事務手続き上必要な備品の移動等の所定の手続きを進めている。

施設整備については、電気室の設備更新や空調設備の設置、研修棟の解体等は既に工事に着手している。その他、管理棟内と玄関ホールの雨漏りの修繕、トイレの改修工事の手続きを順次進めている状況である。

4月以降の新たな事業については、本日2月15日を期限とし事業者から事業計画書が提出される。2月24日に事業内容の説明会を開催する。2月15日号の広報ぬまづ、13日にはホームページに掲載し参加自由である。生涯学習課としては、少年自然の家の運営審議会の委員の方や、社会教育委員や講座等を開催していただいた方、小中学校の校長先生宛てに案内した。

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

みなさんが、説明会に参加していただき、新しい事業に希望を持っていただければと思う。

服部教育長 特にないようなので、本件については、報告を受けたということでご了承願う。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

協議については、2月沼津市議会定例会提出案件であるため、当日非公開としたが、2月市議会での審議が終了したため公開する。

<協議>

服部教育長 それでは、協議事項については、非公開とさせていただくので、傍聴人の方は、これから先の審議、会議については退席を願う。

協議第3号 平成29年度沼津市一般会計予算について

(教育次長 資料に基づき説明)

服部教育長 教育委員会全体の教育予算の概要について説明が終わった。続いて、資料に基づき、各課の新規事業、主要事業について、各課長から座席順に説明する。ご質問、ご意見等については、全課の説明終了後にしたいかがいか。

各委員 異議なし。

服部教育長 それでは、学校教育課から説明する。

各課長 平成29年度歳出予算(案)の概要資料に基づき説明

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

教育次長 今回から、当初予算案は、例年と同様に概要を説明し、各課の予算は、新規事業、主要事業について詳細を説明することとした。

三好委員 学校教育課の、「チーム学校」実現事業の主な内容は、支援員を、各学校の実情に応じ配置しやすくすることがひとつの方向ということか。「チーム学校」ということは、地域との連携が念頭にあるのか。地域と学校が共同で活動することは、数年前から実施されている。今まで以上に地域の方に子どもたちを支援してもらい思いを込め、「チーム学校」というキャッチフレーズを地域にアピールしていく考えがあるのか。

次に、放課後学習支援事業で、小学校3年生を対象とし、継続実施している事業の予算は、どこに該当するのか、また、予算は増加しているのか。

学校教育課長 「チーム学校」は、多岐に渡る支援員をひとつにまとめたものである。また、それ以上に支援員を地域人材に依頼したい。すぐの実現は困難であるが、平成29年度の課題として、地域と学校を繋ぐコーディネーターを探し、更に30年度には、その方を活用し地域ボランティアにより多く来ていただき、チームを厚くしていく構想で進めていきたい。

地域人材交流外部人材活用事業では、今まで「がんばる学校応援事業」で企画した事業に予算をつけていた。地域の方に学校に来ていただく、また、中学生になると地域の方に来ていただくより、中学生が地域に出て行き多くの事業者や施設と関わる必要があり、生徒が出向ける場所と人材に学校を支えていただき、生徒が多くの場所で大人と交流できる斜めの関係、縦の関係をすることをチームとして実施する。学校のチーム、沼津全体のチームと捉えチーム学校として実施していきたい。

放課後学習支援は、今までは、小学校3年生を対象としていたが、学校により独自に4～6年生までを対象としていた。ニーズはあるため、6年生まで

拡大し、人材が集まる学校においては、予算措置していくこととした。昨年までは、1人年間2万円の予算であり、各校4万円の24校で96万円であったが、来年度は中学校も入り増額し、290万円となった。中学校は長期休業中に、支援をしていただく構想を持っている。

- 三好委員 「チーム学校」は、名前がとても良い。地域に広める意味で名前はとても大事である。
- 学校教育課長 名付けたのは、教育長である。
- 三好委員 学校応援事業がなくなり、学校で子どもたちに音楽体験をさせるときに外部の方に来ていただくなどの予算は、どこになるのか。
- 学校教育課長 子どもたちの研修等のための外部講師依頼の予算は、「チーム学校」実現事業に措置している。教員の研修のための、大学教授講演依頼等の予算も含まれていたが、直接子どもに関係しないので、除外した。しかし、市で依頼している研究指定校のみ、大学教授等の教育研修については対象としている。
多くの方と、子どもとの直接の交流に支出する予算となっている。
- 三好委員 承知した。
ひとつの事業に、多くの種類がある関係で、教育委員会の各学校に対する裁量権が広がったということで良いか。
- 学校教育課 校長の裁量を拡大するということで、10月に各学校の校長に、児童生徒支援員、外国人支援員の必要時数や、放課後支援の活動内容、地域交流の計画等を全て出していただき、学校の実情やバランスを考え、学校教育課で勘案、査定し、予算要求をした。
- 土屋委員 がんばる学校応援事業は、各学校にとっては、使いやすくて良い予算であったと何度も聞いている。今度は、これが変わり使いにくくなり、不便になったということが無いよう、子どもたちのためになる方法でやっていただきたい。
- 服部教育長 使いやすさ、学校の中で最も重要となる部分に厚くなるよう工夫している。支援員全体の予算額も増額し、小学校低学年、小1プロブレムという問題がある。子どもたちの様々な問題の現れ全てに、きめ細かい指導が行き届きにくい部分にも、支援員の手を借りながら、学校全体として様々な問題に対応できるような体制に近づくための、第1歩であると考えている。
- 三好委員 学校管理課の屋内運動場とは、体育館のことか。これは改築であるので、床面積は増加しないのか。沼津市の学校体育館で、地区センター併設の体育館等の規模が、もう少し広いと、もっと大きな大会が誘致できるという声を良く聞く。もう少し規模の大きい体育館であると、東海大会や県大会等が開催できると聞いたことがある。このような大規模の改築時は、大規模大会等の開催ができる会場を念頭に入れて計画を立てることはできないのか。
- 学校管理課長 今回の改築は、老朽化に伴い、また、学校規模の生徒数に対して体育館が小さすぎるという理由で建て替えを実施する。当初案では、現在の体育館の規模は、997㎡であるが、本来必要とされる面積は1470㎡である。それを踏まえ、新体育館は、1階がアリーナ1345㎡、2階が武道場418㎡で合計1763㎡の体育館を建設予定である。

- 三好委員 今後、新市民体育館もできる予定であるので、新しく学校体育館を必要とすることは殆ど無いかもしれないが、大きな大会が実施できる規模の学校体育館として建築することを考えのひとつとして、専門家等に意見を聞き作ることが良いと思う。
- 服部教育長 ご意見もつきたようなので、協議第3号については、原案のとおり2月沼津市議会の議案として提案することによいか。
- 各委員 異議なし。
- 服部教育長 異議なしと認める。
それでは、協議第3号については、原案のとおり2月沼津市議会の議案として提案することに決する。
- 各委員 異議なし。
- 服部教育長 異議なしと認める。
- 協議第4号 沼津市心身障害児就学指導委員会条例の一部改正について
(学校教育課長 資料に基づき説明)
- 服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
- 重光委員 改正により、従来との変更点は何か。例えば、本来であれば就学支援の対象でない児童に支援ができ、支援を望まない人に対して軽い支援の対応ができるなど、型通りの支援ではなく、柔軟な対応ができるなど、変わることの利点はどうのことか、教えて欲しい。
- 学校教育課長 本来、就学指導とは、強い意味を持つ。就学指導委員会で、特別支援が適当であるとなれば強く勧めていた。支援になり、保護者、子どもの意志が尊重される。特別支援相当であると判定しても、保護者、本人が通常学級で学びたいという意思が強ければ、通常学級へ通い、それを多方面でサポートする形を支援と呼ぶようになった。
- 重光委員 特別支援学級相当のIQでなくても、例えば、落ち着きがなく生活に対応できないので、特別支援学級を希望した場合は、対応できるのか。
- 学校教育課長 特別支援学級、特別支援学校に行くには、多種のテストを実施し、知能指数がどれくらいで、情緒学級へ行く場合はそれぞれの自閉症スペクトラムの診断が出ているなど、診断書が必要となる。落ち着きがないという理由で希望されても、それはできないと思う。
- 土屋委員 特別支援学級や、特別支援学校へ行くことが望ましい子どもが、保護者が子どものことを考え、行かないことを希望し、通常学級へ通ったことにより、専門家から見てその子のことを考えると、専門的な指導を受けることが望ましいが、子どもの伸びるところが伸びなくなる可能性があるという聞いたことがある。そこが柔らかくなったというイメージである。本当は、そうでない考えはなかったのか。
- 学校教育課長 法的に、インクルーシブ教育というものが推進され、学ぶ権利が尊重されこのような動きになった。例えば、ダウン症のお子さんを通常級に入れたいという保護者の方もいらっしゃる。そのお子さんが通常級に行き、他の子どもと同じペースについていけるかと言うと、ついていけない。やはり、保護者の方は、

少しでも可能性があるならと通常級に入れる。1年2年経過とともに、子どもには適さないと判断され、特別支援学級や特別支援学校へ行くことも多い。そのような子どもが学級に入った時に、一番成長するのは周りの子どもたちである。非常に思いやりのある心が育つ。逆に、そのお子さんは、授業がわからないという思いをしてしまう。

保護者の方は、通常級に入ってみるまでどうしても諦めきれないということが多いと感じる。

服部教育長 小学校1年時では、保護者の希望で通常学級に入った子どもも、周りの子どもたちの様子や良さや、その子に合った個別の指導は何か悩みながら学校も一緒に考えながら、その子にとって良い教育環境を探りながら選んでいる。そのためにも、支援員さんや、教員のチームの力が必要で、様々な機関と相談し、保護者とも相談しながら考えていくことが求められていると思う。

土屋委員 わかってくださるまで、少し、回り道をするということだと思う。

服部教育長 1・2年生では心配のあった子どもが、伸びてやって行けることもあるので、日々保護者の気持ちや子どもの可能性を大事にしていきたい。

重光委員 現在、沼津市中心身障害児就学指導委員会はあるが、今回条例改正に伴い、就学支援委員会になるのは、同一性を維持して名称変更だけか。

学校教育課長 そうである。委員も同じである。内科医、精神科医や、特別支援学校の教員、保育所、幼稚園、発達支援センター、小学校、中学校の先生のメンバーで実施している。

重光委員 任期は、名称変更してからの2年ではなく、就任当時から2年か。

学校教育課長 そうである。

服部教育長 特にないようなので、協議第4については、原案のとおり2月沼津市議会の議案として提案することでよいか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

それでは、協議第4号については、原案のとおり2月沼津市議会の議案として提案することに決する。

<その他>

服部教育長 その他に何かあるか。

服部教育長 ないようなので以上をもって本日の定例会を終了する。

午後5時10分 閉会